

子育て・教育

奨学生募集

☑ 扶養者が市内に住み、高校・高専・大学・短大・専修学校(高等課程または専門課程)に在学し、経済的理由で修学が困難であり、ほかの奨学金(給付型を除く)などを受けていない方

■貸付額

区分	月額
高等学校 高等専門学校 専修学校 (高等課程)	国・公立 ①18,000円 ② 9,000円
	私立 ①30,000円 ②15,000円
大学 短期大学 専修学校 (専門課程)	国・公立 ①42,000円 ②21,000円
	私立 ①51,000円 ②25,500円

※1年生と自宅外通学生(大学などのみ)への加算あり。
※卒業後、返還が必要。
☑ 4月1日～30日までに指導課へ
※募集案内は総合案内(市庁舎1階)、区役所、まちづくりセンター、指導課、市内の対象学校の窓口で配布。
(指導課 ☎328-2716)

教育委員会会議の傍聴者募集

☑ 4月22日(木)午後2時～☑ 教育センター4階 ☑ 10人 ☑ 当日午後1時半～1時45分に直接教育センター4階へ
※審議内容は市ホームページに掲載。
※YouTubeでライブ配信を行います。
(教育政策課 ☎328-2704)

ふくし・けんこう

障害児福祉手当・特別障害者手当を支給します

☑ 在宅の方で、重度の障がい(法令により定められた程度の障がいの状態)のため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に「障害児福祉手当」を、また常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に「特別障害者手当」を支給します(共に所得制限あり) ☑ 区役所福祉課、総合出張所
(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

特別児童扶養手当を支給します

☑ 20歳未満の障がい児(法令により定められた程度の障がいの状態)を監護・養育する父母などに「特別児童扶養手当」を支給します(所得制限あり) ☑ 区役所福祉課、総合出張所
(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

発達障がいに関する出張相談

無料

☑ 東区:4月1日(木)午前9時～正午、西区:4月8日(木)午前10時～午後1時 ☑ 区役所 ☑ 発達障がいでお悩みの小学生以上の方と家族 ☑ 電話またはホームページ(<http://www.kumamoto-minawa.com/>)で発達障がい者支援センター「みなわ」(☎366-1919)へ
(子ども発達支援センター ☎366-8240)

「福祉のお仕事」出張相談会

☑ 期場 4月8日(木):イオンモール熊本2階サンリオショップ前(上益城郡)

嘉島町/4月20日(火):ゆめタウン光の森2階THE SHOP TK前(菊池郡菊陽町)/4月23日(金):ゆめタウンはません2階アカチャンホンポ前(熊本市南区) ☑ 午前10時半～午後1時 ☑ 保育士、介護職、支援員等の仕事についての相談窓口 ☑ 当日直接会場へ詳しくは、熊本県福祉人材・研修センター(☎322-8077)へ。
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

昨年度乳がん検診、子宮頸がん検診を受診できなかった方へ

☑ 本市の乳がん検診・子宮頸がん検診は、年度内に偶数年齢になる方が対象です。3月までに受診できなかった方を対象に、5月末まで受診期間を延長できる「奇数年齢特例受診許可証」(有効期限:5月31日まで)の申請を受け付けています ☑ 今年度奇数年齢になる女性(乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上)で、昨年度乳がん・子宮頸がん検診を受診できなかった方
※対象の方のうち、今年度41歳になる方は乳がん検診、21歳になる方は子宮頸がん検診の無料クーポン券が6月末に届きますので、申請する必要はありません。
☑ 申請書を郵送で〒862-0971中央区大江5丁目1-1健康づくり推進課へ。または、インターネットからよろず申

請本舗へ
※申請書は市ホームページからダウンロード可。ダウンロードができない場合は、電話で健康づくり推進課へ。
(健康づくり推進課 ☎361-2145)



75歳になる方へお知らせ

75歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」へ移行します。次の①～③に注意ください。
【国民健康保険制度について】
①後期高齢者医療制度に移行する年度は、「国民健康保険料」の年金差引きができません。詳しくは、6月中旬に送付する納付通知書をご覧ください。
【後期高齢者医療制度について】
②75歳の誕生月の前月中旬に後期高齢者医療被保険者証を簡易書留郵便にて送付します。届いた後期高齢者医療被保険者証は誕生日から使用できます。また、後期高齢者医療被保険者証は毎年8月に更新します。
③納付書は75歳到達月の翌月中旬に送付します。口座振替を希望する場合、金融機関または区役所で手続きしてください。また、一定期間を過ぎると、支払い方法が年金差引きに自動的に移行します。
(国保年金課 ☎328-2290)

新たに小中一貫校がスタート!

託麻東小学校・二岡中学校が4月から小中一貫校(小中一貫型小学校・中学校)としてスタートします。小中一貫教育を推進することで、子どもたちの確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図るとともに、いわゆる「中1ギャップ」などの学校種の違いから生じる子どもたちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

内容 9年間を通した教育目標やカリキュラムを作成し、系統的・継続的な学習指導および生徒指導を行います。

【具体的な取り組み】

- ・教職員の小中合同研修会
- ・小学校高学年の一部教科担任制など

(教育委員会指導課 ☎328-2721)

産後の子育てを応援します!

本市では、出産後に育児の不安がある方、心身のケアが必要な方を対象に、少しでも安心して子育てができるよう支援(有料)を行っています。

産後ケア事業

【産後ケア事業について】

支援内容 病院や助産所で、助産師等から次のような支援を受けることができます

- ・出産後の体調回復のためのケア
- ・適切な授乳方法の指導
- ・育児での困りごとの相談や具体的な指導 など

対象者 市内に住む産後4か月未満の赤ちゃんと保護者
※その他要件有

産後ホームヘルプサービス事業

【産後ホームヘルプサービスについて】

支援内容 出産後の体調不良等や多胎出産の場合にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います

【利用期間】 出産後1年未満
【利用回数】 40回まで

対象者 市内に住む出産後1年未満の方
※その他要件有

サービスの利用料や利用要件など詳しくは、区役所保健子ども課または子ども政策課へ。
(子ども政策課 ☎328-2156)

幼児教育・保育無償化に係る施設等利用費(認可外保育施設の利用料等)の請求 受付

認可外保育施設および一時預かり事業等の利用料を、上限額(第2号認定子ども:月額37,000円、第3号認定子ども:月額42,000円)の範囲内で補助します。請求は郵送で受け付けます。

対象 施設等利用給付認定第2号または第3号を受けた子ども
対象期間 令和3年1月～3月分(令和元年10月～令和2年12月分が未提出の場合はまとめて提出可)

提出物 請求書、領収証、提供証明書、振込先口座の通帳の写し
※領収証、提供証明書は、施設が発行するもの。請求書は、市ホームページに掲載。振込先口座の写しは過去に無償化に伴う請求をした口座の場合は省略可。

請求方法 4月30日までに提出物を郵送で〒860-8601保育幼稚園課給付班へ
詳しくは、市ホームページへ。
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

ご自宅を売却しても 住み続けることが可能な リースバック をご存じでしょうか?

【リースバックの仕組み】

お客様 → ご自宅を売却 → 買主様
 売却代金のお渡し(¥)
 家賃のお支払い(¥)
 そのまま貸出

【リースバックの長所】

- 1つ目 周囲に知られず売却できます!
- 2つ目 すぐに現金化して必要資金に!
- 3つ目 今までと同じライフスタイル!

お客様の人生設計を基に
売却 アドバイス
買取 の 担当の 宮田茂です
 ご提案を致します!

株式会社 アイアース不動産 ☎096-273-7776
 〒861-4133 熊本市南区島町5丁目10番1号
 営業時間 9:00～18:00
 定休日 土・日・祝祭日・GW・お盆・正月
査定無料・相談無料・秘密厳守
 宅地建物取引業 熊本県知事(2)第4999号

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。